



調査実施日

令和8年 **10月20日**

「社会生活基本調査」は5年に一度の大切な調査です
皆様の生活時間の使い方や自由時間の活動状況を把握し
より良い社会をつくるための基礎データとして活用します
調査へのご回答をよろしくお願いします

回答方法は「インターネット回答」と
「調査票(紙)での回答」があります



スマホやパソコンからも安心して回答できます

社会生活基本調査に関する
詳しい情報はこちら

社会生活基本調査 検索



！ 社会生活基本調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください
調査員は都道府県知事が発行した「調査員証」を必ず携帯しています

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

社会生活基本調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の状況を確認するためにも活用されます。



総務省統計局・都道府県

社会生活基本調査 50TH

組合回覧

《総務省統計局・長野県からのお願い》

社会生活基本調査のお知らせ

総務省統計局(長野県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。この調査は、わたしたちが1日のうちどのくらいの時間を仕事や学業、家事、地域での活動に費やしているか、また、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの政策に必要な基礎資料となります。

この調査においてお住まいの地区の一部が調査区として抽出されました。県知事が任命した調査員が、調査の事前準備のため9月上旬頃から地区内を巡回し、10月上旬から中旬頃、調査票の配布を行うため調査の対象になった世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

『調査に関するお問い合わせ先』

長野県企画振興部総合政策課統計室

電話 026-235-7074(直通)

社会生活基本調査は、総務省統計局が都道府県を通じて行う統計調査です。
調査員は調査員証を携行しています。

飯田市総務部 総務文書課総務統計係 電話:22-4511 内線:2114

(裏面もご覧ください)